

那珂橋の土木遺産認定について

質問(小西久美子議員) 那珂橋を土木学会選奨土木遺産の認定制度へエントリーすることについて伺います。

答弁(建設部長) 社団法人土木学会におきましては、土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木建造物の保存に資することを目的として、平成十二年に土木学会選奨土木遺産の認定制度が設立されております。現時点において全国で認定されている土木建造物の件数は二百十二件であります。この認



ベンチャー起業の推進に向けた「ゆめかなや」

定制度により、土木遺産の文化的価値の評価等の社会へのアピール、先輩技術者の仕事への敬意、将来の文化財創出への認識と責任の自覚等の喚起、まちづくりへの活用などの効果が期待されるところであります。

那珂橋は、昭和八年に現在の永久橋になっており、構造的に下路式四連トラスのリズム感を持った橋で、特に御影石の親柱は旧黒羽城下への関所門的な歴史を感じさせるものであります。この

新たな雇用創出の取り組みについて

質問(益子岩夫議員) 新しい産業の育成、ベンチャー起業支援による、新たな雇用の創出の取り組みについて伺います。

答弁(市長) コミュニティービジネス、ベンチャー起業の推進は、本市が平成十八年度から取り組んできた産学官連携事業の中で、地域の実情に応じた医工連携、農工商連携などに取り組んでおり、大学等の研究機関の協力により、調査研究を進めているところであります。これらの取り組みによ

ります調査研究がコミュニティービジネス、ベンチャー起業への推進となり、雇用の創出につながるものと考えております。

空き店舗を使つてのベンチャー起業やコミュニティービジネスの立ち上げ構想につきましては、大田原商工会議所主催の創業塾の座学を終了した学生のうち五人が、空き店舗を活用したお試しショップ「ゆめかなや」を十月二十四日から三月十五日までの期間で営業をしております。市と

ような歴史ある橋を選奨土木遺産として認定登録されることは、地域の生活や歴史、文化を支えている地域資源として後世に伝えることにもつながり、ひいては地域活性化に寄与するものと考えております。

今後、那珂橋が選奨土木遺産として認定されるためには、歴史的、文化的及び構造的な面から検証が必要となりますが、こうした認定要件が満たされた段階で施設管理者である栃木県と協議し、認定手続等を進めてまいりたいと思います。

なお、北那須地域では那須塩原市の晩翠橋など三橋梁が認定されています。



黒羽のランドマーク・那珂橋

いたしましては、創業についての生の声を聞き、どのような支援ができ、ベンチャー育成やコミュニティービジネスの立ち上げにつながるかを調査研究してまいりたいと考えております。
※2
また、(仮称)大田原市六次産業化推進委員会を立ち上げ、農林業の六次産業化の推進に向けた具体策を検討してまいりたいと考えております。

※2 六次産業化とは

産業分類の第一次・第二次・第三次産業の数字を足して作った造語。生産者が生産のほかに加工や流通・販売まで経営を拡大し、更に活性化を図ろうとすること。